

令和 6 年度 市民参画に関する取組の総括

「市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例」では、年度ごとに市民参画に関する取組を総括・検証することになっています。令和 6 年度の取組状況については次のとおりです。

1 市民参画取組事業の区分及び取組事業数

事業区分	主な事業	令和 6 年度	令和 5 年度
		事業数	事業数
【第 7 条該当】 条例によって市民参画を義務付けられているもの	・定住自立圏推進事業 ・コミュニティバス運行事業 ・新発田市スポーツ推進審議会 ・新発田市介護保険運営協議会 他	31	32
【その他】 第 7 条に該当しないもの (自主的に市民参画を行っている)	・産学官民連携地域型中間支援組織構築事業 ・環境美化推進事業 ・一般介護予防事業 他	33	38
【第 12 条該当】 市民の自発的な提案等により市民参画を行ったもの	・住民公聴事業 ・環境美化推進事業 ・自治会等支援事業 ・児童センター活動事業	6	5
合計		70	75

令和 6 年度は事業計画等の新規策定や改定が前年度に比べ少なく、また、事業の終了に伴い、意見交換会、審議会等が開催されなかったことにより、市民参画取組事業数が 5 件減少し、70 件となりました。

2 市民参画の取組手法の内訳

(件数)

市民参画の方法	令和 6 年度	令和 5 年度
意見公募手続き (パブリックコメント)	6	10
意見交換会	10	13
アンケート	2	2
ワークショップ	8	7
審議会等への参画	29	31
その他	23	25
合計	78	88

令和 6 年度の市民参画取組方法の件数は、市民参画取組事業数の減少に伴い、前年度から 10 件減少し、78 件となりました。令和 6 年度の市民参画を導入した事業は 70 事業ですので、複数の手法を用いて市民参画を求めています。また、令和 6 年度に実施した意見公募手続き 6 件に対して、169 件の意見提出がありました。

3 市と市民による協働の取組事例

主な協働の取組事例	
コミュニティバス等 運行の取組	・利用者のニーズ把握や、地域に合った運行ルート・運行時刻等を検討するため、市内各地域で、地域主体の検討部会や協議会等を実施。 (平成18年度～)
地域での除雪活動	・赤谷地域…集落住民で組織する除雪隊に小型除雪機を貸与し、委託を受け地域で除雪を実施 (平成23年度～)
健康づくり推進に関する取組	・市民有志等で構成員とする「めざせ100彩健康づくり推進実行委員会」が、各種事業(食育啓発、健康ウォーク普及、健康づくり支援等)を実施 (平成15年度～)
介護予防の通いの場の運営	・介護予防に取り組む通いの場「ときめき週1クラブ」を、住民主体で運営。(平成28年度～)

4 市民参画推進の取組

市民参画の推進を図るために下記について取組みました。

- (1) 令和6年度の「市民参画」取組実績及び次年度計画についての庁内照会
- (2) 市民参画取組状況の公表と意見公募
- (3) 地域組織への支援

5 まとめ

(1) 市民参画の評価

令和6年度は事業計画等の新規策定や改定等が前年度に比べ少なかったこと、また、事業の終了に伴い意見交換会、審議会等が開催されなかったことにより、市民参画取組事業数は、前年度から5事業減少し、70事業となりました。市民参画と協働が義務付けられていない「その他事業」は、平成28年度以降全体の約半数を占めており、令和6年度についても全70事業のうち約半数の33件となっていることから、庁内で市民参画と協働の意識が定着していることが見て取れます。

(2) 今後の取組

今後は、市民、地域、学校、企業、行政など様々な主体が力を合わせ、自ら参画し協働することによるまちづくりを進めていくことが重要であることから、市の事業だけではなく、民と民が協働で取組を推進することも含め、市民参画の取組の総括を行いながら、協働によるまちづくりの推進に取り組めます。

